

近世日本における『西廂記』受容に関する研究
(要約)

広島大学大学院文学研究科

博士課程後期人文学専攻

学生番号:D153140

氏名:樊可人

本論文は、近世日本における『西廂記』受容について考察を加えたものである。全体は、序章、上篇、下篇、終章の四つの部分に大きく分かれる。

序章では、まず本研究の背景と目的について述べた。

元雑劇の名作として知られ、長らく中国の人々に愛されてきた『西廂記』は、海を越えた異国の日本でも、江戸、明治、大正と時代が下るにつれ、次第に人々の注目を集めていき、多くの注釈本が作られるまでに至った。しかし、従来の研究では、『西廂記』の版本問題、中国本土における読まれ方や扱われ方に専ら関心が集まり、本書が中国国外での受容については、あまり目が向けられてこなかった。かような研究状況の中、筆者が改めて調査したところ、これまでほとんど取り上げられてこなかった『西廂記』に関わる記載が、少なからず存在することが分かった。本章で紹介したそれらは、蔵書目録に見られる『西廂記』、唐話辞書に引用される『西廂記』、そして文学作品に言及される『西廂記』の三つに大きく分かれ、近世日本における『西廂記』の伝来と受容の状況を示している。

寛文年間に『西廂記』が伝来してから、その注釈本はしばしば唐話の辞書に例証として引かれ、方言や俗語の学習において、高い価値を示した。最も多く伝来していたのは金聖歎の『第六才子書西廂記』であり、ほかに王伯良、凌濛初などが校注した数種の版本も伝わってきていたことが、諸資料から分かる。文政、天保年間に入ると、より多くの人がそれに注目し始め、学術的な態度で研究する人も現れた。同時に、『西廂記』の物語そのものを楽しんだり、修辞に关心を向けたりした読者も少なからず存在した。儒学思想が絶対的な地位を占めていた江戸時代において、艶めかしいことばを用いて男女の情愛を大胆に描写する『西廂記』が、これ程の人気を獲得した事実は注目に値する。『西廂記』の物語はその本事や詩作、艶本などによって民間にも浸透したと思われる。実際に『西廂記』を読んではいなかつた庶民も、張生と崔鶯鶯の恋物語を知っていたと考えられる。

上編では、『西廂記』と関わりのある遠山荷塘の二つの著作、『諺解校注古本西廂記』（以下「諺解本」）及び『嫦娥清韻』を分析し、また作者である荷塘の事跡についても考察を加えた。

まず第一章では、諺解本を取り上げた。遠山荷塘が訓点や注を施した『西廂記』には、諺解本と『古本西廂記』（以下「古本」）の二つの稿本がある。両本は中国以外で作られた『西廂記』のテキストであり、『西廂記』受容史において重要な意義を有する。両本に関しては、伝田章氏が内容や構成、さらには遠山荷塘が編纂を行う際に参照した資料等について、すでに詳細に論じている。しかし、筆者がこれらに対して改めて校勘を行ったところ、いくつかの点で再検討する必要を感じた。そこで、遠山荷塘の事跡と結び付けつつ、両本の成立過程について改めて考察を行った。諺解本の編纂には、長崎での遊学によって唐話や詞曲の学を身につけた遠山荷塘の、俗文学を広めることで功績を挙げようという思いが窺える。また、古本から諺解本への改作過程から、作品の意味を解釈することの他に、中国語の学習も目的の一つとしてあったことが分かる。さらに、『西廂記』に見られる方言や俗語は、『金瓶梅』のような小説の理解にも役立てられたことが指摘できる。

第二章では、遠山荷塘の『嫦娥清韻』に考察を加えた。荷塘には、『月琴考』という月琴に関わる著作があった。従来の研究では、『月琴考』はすでに散佚したとされてきたが、

『嫦娥清韻』を分析することによって、その中に収められる「月琴」が『月琴考』の一部であったか、もしくは『月琴考』は『嫦娥清韻』の書名のみが異なる同一書であった可能性があることが分かった。また、「月琴」の記述や当時の文人たちの証言から、『嫦娥清韻』の成書の過程が明らかとなり、本書は亀齡軒斗遠の『花月琴譜』に劣らない古い清楽譜であることも分かった。月琴の「鼻祖」とまで称された荷塘の清楽に関する知識は、彼の早世により、残念ながらその継承を得ることはなかった。しかしながら、荷塘の影響によ

り、亀井昭陽一門は積極的に中国語で曲を学んだり歌ったりし、『金瓶梅』の読書会でも、『嫦娥清韻』に収録される曲の表現は、用例として引かれた。中国語や小説の学習において、『嫦娥清韻』は大きな価値を有していたと言える。さらに、荷塘は遊学中、様々な場所で月琴を披露したが、その際「茉莉花」や「剪剪花」のような『西廂記』と関わりのある曲を歌い、教授することによって、同作品に関する話を多くの人々に伝えたと想像される。

第三章では、遠山荷塘の事跡と結びつけつつ、先行研究では考察が行われていない『嫦娥清韻』や、従来知られていなかった『黃口雜字類篇』等の著作を加えた、現在見られる彼の作品全体に対して改めて考察を行い、荷塘が自身の著作に対し、如何なる意識を抱いていたのかを論じた。遠山荷塘の事跡は、徳田武氏を始めとする何人かの研究者によって、そのおおよそがすでに明らかにされている。筆者は、荷塘の著作と中国語学習との関係という視点から、これに補足を行った。例えば『黃口雜字類篇』からは、中国語学習を始めたばかりの頃の荷塘の様子を窺い知ることができるほか、彼が中国語学習者の各レベルに合った教材を作ろうとしていたことも分かる。また、遠山荷塘は月琴の製造方法を日本の工匠に指導し、商品として販売することで、明清楽を普及させようと努力していたことも、新たに指摘した。

下編では、『西廂記』と関わりのある明清楽、八股文及び酒令を取り上げ、『西廂記』そのものとは違う角度から、近世日本における『西廂記』の受容状況を分析した。

まず第四章では、江戸末期から明治中期にかけて広く民間に普及した明清楽について考察した。明清楽の中の『西廂記』故事に関する先行研究には、楊桂香氏や中尾友香梨氏などの論考、論著があり、これらによって、『西廂記』故事が取り入れられている「茉莉花」という曲の受容状況は、ある程度明らかにされた。「茉莉花」以外にも、現在残されている数多くの明清楽の譜本には、『西廂記』と関わりのある部分を含んだ曲が見られる。それらの曲に考察を加えたところ、明清楽に特によく歌われるのは、張生が崔鶯鶯に会うために壁を越える場面であることが分かった。明清楽は唐通事や丸山の遊女などを通して普及した。中でも、江戸後期に流行し始めた「茉莉花」「月花集」「漳州曲」は、酒宴や月見の場で歌われた。「漳州曲」は『華月帖』のような艶本にも引用されているが、その背景には、序章で述べたように、当時の知識階級と庶民階級いずれにも『西廂記』故事がある程度知られていたことがあると考えられる。

第五章では、「唐六如先生文韻（以下「文韻」）」（才子文）に着目し、その文章収録状況や成立経緯、編纂意図について論述を行い、また本作品の日本における受容についても考察を加えた。「文韻」（才子文）は十六篇の八股文より構成されており、いくつかの『第六才子書』版本に収録されるほか、清代に刊行された『巾箱小品』にも「才子文」（内題「唐六如先生才子文」）と題して収められる。王穎・黃強両氏はこれらの作品がすべて贋作だと指摘し、「文韻」（才子文）は清の文筆家か本屋が利益を得るために新たに作ったものだと主張した。しかし、筆者が「才子文」及び「文韻」を『西廂制義』（東京大学東洋文化研究所倉石文庫蔵）と比べた結果、元々これらの十六篇の八股文は、清人が商売のために新たに作ったものではなく、唐寅自身の作である可能性があることが分かった。これらの文章は、中国ではいくつかの『巾箱小品』や『第六才子書』版本によって人々に読まれたのに対し、日本ではさらに、和刻された『巾箱小品』によっても読まれたと思われる。当時の日本人の『西廂記』に対する興味、唐寅の作品や書画に対する愛好が、『巾箱小品』が和刻された要因だと考えられる。ただし、江戸後期の文人は積極的に『西廂記』を読んではいたが、『巾箱小品』所収の「才子文」は、科挙制度のない日本ではそれほどの影響力は持たなかつたようである。

第六章では、『巾箱小品』所収の「西廂記酒令」を中心に、『西廂記』と関わりのある酒令の変遷や、その特徴、また江戸時代における受容状況を論じた。

中国の酒宴には、流觴曲水のような風雅な遊戯もあれば、文人でなくても楽しめる俗な遊びもあった。『西廂記』と関わりのある酒令にも、四書五経のような古典を巧みに利用して自身の文才を示す高度なものと、ただ酒籌を引いて、そこに書かれている簡単な指示に従うだけのものがある。清代の書物に収録される「西廂記酒令」をはじめとする「籌令」は、文学の素養がそれ程ない人や、引用作品の内容にそこまで詳しくない者にも易しい酒令であったと考えられる。また、『西廂記』の出版が禁じられていたとされる明清時代には、こうした酒令を行う酒席は、作品を味わう一つの場となっていたのではないかと思われる。一方、通商貿易によって長崎にやってきていた清客は、退屈な生活を紛らわすために酒宴を開き、酒令を行った。『長崎名勝図絵』や大田南畝の記述から、清客の間では拳令がもっとも盛んに行われていたことが分かるが、桂川国瑞が『西廂記』と関わりのある籌令を所有していたことから、当時の唐人屋敷ではそれと関わりのある酒令も行われていたことが窺える。また江戸後期には、『西廂記』に興味を抱く知識人の中に、小曲等の『西廂記』と関わりのある周辺作品のほか、酒籌のような道具を収集し、それを中国式のやり方で楽しむ者もいたと考えられる。

終章では、各章の内容をまとめ、近世日本における『西廂記』の受容は、決して『西廂記』そのものに限らず、中国で生まれた同書と関わりのある詩や小曲、酒令などによっても日本人に楽しまれたことを指摘した。